

広 報

にしかつら

11月号

No.106

発 行 所
西 桂 町 役 場
TEL.(05555)2121代
印刷所 え と り 印 刷

農業対策の一環として
急ピッチに進む小沼農道第2期工事



と
じ
て
保
存
し
ま
し
よ
う

目 次

- 9月定例町議会終る.....(2)
- 町政に対する取組み方について.....(3)
- 一般質問概要.....(3)(4)
- 健康まつり.....(5)
- 消防団部長・役員改選.....(5)

- 国民年金(最後のチャンス).....(6)
- 町長と青年懇親会.....(6)
- 中学校屋内運動場工事進む.....(7)
- 新しい公職選挙法.....(7)
- 小口融資を御利用下さい.....(8)
- 登山道(4,000人記念).....(8)

九月定例町議会終る!!

十二議案を可決

(十月十四日自然閉会)

昭和五十年九月定例町議会は九月三十日より十五日間の、十月十四日までの会期をもって開会され、町長提案十一議案、議員提案一議案をそれぞれ可決した。

- 第一日目(九月三十日)
- 第二日目(十月 六日)
- 第三日目(十月 九日)

議員全員出席し、慎重審議し、第三日目は、活発なる一般質問を行った。(別紙の通りです)

一、専決処分事項の報告

(国保会計)

年々増加する医療費に対する税の賦課期日等の関係上専決処分をした。

※税率の引上に伴う改正を八月二十三日専決処分

- 一、昭和五十年西桂町一般会計補正予算(第三号)認定

保育所の附属工事、給食備品西桂水道協会施設補助金、中学校費、体協選手派遣費、消防ポンプ購入費等、九百二十拾六万五千円を補正

- 一、昭和五十年西桂町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)議定
- 一、町道路線変更について

駅裏線が立派に仕上がったので町道に認定

一、西桂町教育委員会委員任命につき同意を求めるについて(三議案として上程)

欠員だった二名と任期満了の一名を任命

- 前田虎雄 下暮地
- 小林金雄 上 町
- 渡辺種美 柿 園

一、西桂町災害弔慰金の支給及び援護資金の貸付けに関する条例の一部改正

一、西桂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

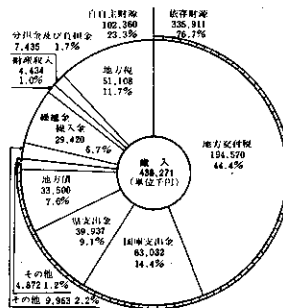
◎百リットル以上三〇〇円百リットルをこえる分十リットルに付三〇円

一、地方財政危機打開と確立を求める意見書の提出

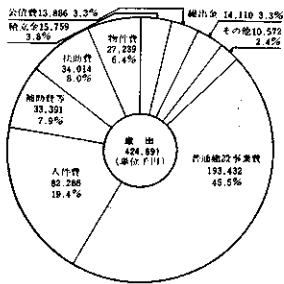
前田議員提案の最近の地方財政は経済悪化により危機の事態に立ち至っているの国に対し諸施策措置の意見書を提出する事を決議。

一、昭和四十九年度西桂町一般会計才入才出決算議定状況

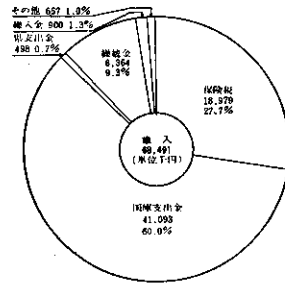
歳入状況



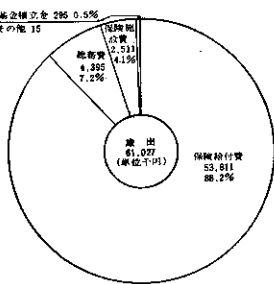
性質別歳出状況



歳入状況



目的別歳出状況



一、昭和四十九年度西桂町国民健康保険特別会計才入才出決算議定状況



西桂町議員チーム

奮戦するも惜敗!

昭和五十年度南都留郡町村議会議員親睦ソフトボール大会が十月十一日秋山村小、中学校校庭において開催された。対戦は勝山村議員チーム(優勝チーム)日頃の練習を出し切って、善戦健闘むなしく惜敗した。

西桂 10250-8
 勝山 01026-9

9月定例町議会
小山町長

町政に対する取組み方について

英知と勇断をもって桂
コミュニティーが昭和
四十七年立案され町民
体育館、Y.L.O会館・
保育所、サイクリング
ロード、水遊び場等、
施設と施設の
間に広大な緑の庭、大
駐車場等を含めた一大
福祉ランドとして、三
千六百八十坪を要する
大事業に対し諸先輩の
ご努力に改めて感謝を
申し上げます。

第一号計画として町
立保育所が完成し、第
二号計画として中学校
屋内運動場を新築中で
ありますが、当初計画
より、国の補助と起債
の関係で名称は変わった
が、町民体育の錬成を
含めた大型体育館であ
ります。

引き続き何をすべ
きか、検討を加え、財
政面からの検討の結果
今後の計画概要を申し
上げたいと思っております。

この事業を押し進めて行く上
に最も困難な問題として、土地
の段差のある事、大きな施設を
作る上に極めて不利であります。
これを解消しなければならぬ

い、これには大きな費用が必要
であるが、解決しながら進め
ねばなりません。

次に、進入路整備であります
基本的には現在中学校と併用で
すが、南側河川のドテとの間に
確然とした進入路を施行したい。
次に桂コミュニティー当初計
画を一部変更致したい。それは
サイクリングロード配置計画で
自動車道との共用で危険度が高
く、短い延長を考えるとこれを
廃止したい。

次に水遊び場、小公園は中
止したいと考える。

現在のままのY.L.O会館敷地
は、他建物と比べ一番少ない。
多少の費用をかけ、埋め立てて
敷地とし会館の周囲を駐車場、
公園的にしたいと考えている。
尚、保育所、屋体の路肩の整
備及び道路改修を考えています。
当面は環境整備を、又財源の
備蓄をし、五十二年度に着手し
たいと考えております。

改良工事について

その他、農業土木、公共土木
事業等は年間約二千万円を計上
して事業を継続して行きたい。
大畑唐沢線の改良工事をはじめ
池の頭2号線、柳溝線、滝入り
中野線、四方内線、穴口用水、
継続事業として小沼農道、入田
農道を計画致しております。

一般質問の概要

高尾利秋議員 町長に財政、福
祉、地場産業について伺います。

就任に際し四項目の基本施政
を示され町民総参加を推進して
いく事を述べたが、健全財政の
確立は、今後の財政見合せ継続
事業を当面推進と云いますが、
不況の現在、足もとから正すべ
きだと思ふ、事務量増大の地方
行政だが、いたづらに職員増を
する事なく、住民サービスに務
めて戴きたいと思うがその意向
は、次に地場産業の振興、若い
者の定着がポイントである、新
規産業の導入、販路の開拓、新
設備の必要についての考えは、
第三に福祉行政の推進、与える
だけでなく、再生産的方向と申
されたが、具体的な方針は、
(答弁内容)
健全財政確立ですが、就任当
時より一層の深刻化している。
人件費は節約し、職員はフルに
働きオーバロードに近い、然し
住民サービス低下には細心の注
意をさせており住民の意見もき
きたい。尚四年度の事業につい
ては別途したので了解をほしい。
織物振興対策は、行政に粋が
あり、業者団体等が結束して行
う有効適切な事業に協力を惜ま

ず応分の助成を致します。
若者定着は、一端ですが施設
等を整えて励みとして戴く考え
である。

福祉再生産とは、援助を受け
ると云うだけでなく、働く意欲
を出し、再起を図る手助けであ
ると考えます。一時しのぎとか
人気取り政策でなく、助長し水
続の福祉を柱として行きます。
勝俣隆幸議員 サイクリングロ
ードの着工と完成について、十
月十日完成と云う事だったが、
その後どうなっているか、完成
するのかどうか。

次に、小沼農道の推進、第一
期工事は完成したが、第二期工
事についての考えはどうか。
次に、柿園地区第十一組十二組
園児の委託についての考えは、
(答弁内容)
十月十日体育の日に開通とい
う県の言葉を信用し広報した事
は申し訳なくお詫び致します。

(明年四月開通の予定で工事着工)
小沼農道第二期工事は地元の
良解を取付け次第着工したい考
えです。(国庫補助の交渉中)
境保育園へ委託問題は、行政
区画という事を住民に説明し、
協力を戴きたいと考えている。
郷田昌司議員 心に潤いをもつ
た豊かな人間性教育に先行投資
をしてほしいと思う。町長の教
育の振興と充実の具体策は何か
次に、町民福祉の問題で郡内

には優れた医師、設備の病院が
少ない。県立病院の分院誘致の
運動を展開する考えがあるか。
次に、水道問題で現三水道を
一本化し町営としての構想、時
期をお聞きしたい。
次に文化活動の育成と文化財
保護について、最近関係者の努
力により盛んになった。将来の
育成のため力を入れるか又、町
に数々の文化財があるが、その
保護をどうして行くか。
次に、自然保護と、自然に調
和した開発について、三ツ峠が
乱開発されている。ゲルマ石附
近へ県営青少年グリーンロッヂ
(仮称)を誘致、キャンプ等をつ
くり県下の青少年が自然に親
しむ心の故郷にしたいがどうか
次に、町道三ツ峠線の拡中は
住民の最大要求であります。早
急に着手すべきと思ふが。
(答弁内容)
当然と云えばそれまでだが
学校運営で必要なお金は、どう
しても出すと考えている。校舎
に雨洩りする、自分の家の雨洩
りより淋しいではないか。予算
はともあれ修理が先だと考えて
います。社会教育についても基
本的な考えは同じだ。施設を大
事にする事が、生徒に間接的な
教育と思ふ。将来にも貫ぬいて
行く考えである。

西桂町へ県病院分院の誘致は
用地、道路等重要な問題であり
次回に続く……

前頁より

今の段階では結構だと申し上げられませんが、承願したい。水道問題は、三水道を統合し施設改善等に最善を尽します。

文化活動と育成は、早急に対策を立てたいと考えます。

三ツ峠の保護と自然開発は、すでに幾つかの建物があり、造成開発問題に規制はあるが該当せず行政の限界を感じている。今後は、住民の協力を得監視監督を願ひ、関係機関と相互連絡し取締り制限をして行きたい。

町道三ツ峠線一部拡中は、町民誰しも異議のない事です。地元の協力を得て強力に推進を致します。

(教育長答弁)

文化活動の育成と文化財保護は、西桂町には西桂としての文化活動が必要です。小さいものでも将来に向い育て、盛りあがって協会組織を望んでいる。

文化財は、県の歴史、文化等の正しい理解と将来向上発展の基礎だと思ふ。有形、無形、民族資料、天然記念物等数多くある、保護する施設(Y.L.O.)の一室を利用する等の完備を望んでいる。

新田敏一議員 三ツ峠線の拡中は郷田議員よりありましたので省略するが、この路線は、生活の源、生命線です着工願ひます。河原線の危険防止のガードレール設置について、すでに、尊

い人命を失っています。危険箇所ばかりであるが設置について意見を聞きたい。

(答弁内容)

質問のとおり危険を感じます。この際、町道全域に対し見直し安全対策を立てたい考えです。

前田憲俊議員 保育料の軽減措置の実施、現在家計がひびくしています。児童福祉法の国の徴収基準表を改定する意図があるかないか。

次に、町営住宅建設、若者は親元から離れない処で生活をとの要求が高まりつつある。又、若い有能な若者達を町から出さない為にも建設してほしい。

(答弁内容)

次に、中学校夜間照明設置、スポーツが高まる中でその必要性が叫ばれている。早期実現を、次に、町道の街路灯設置について、池の頭線、小学校裏の桂川橋一帯、桂大橋前後が暗くて歩行困難であるが設置するか。

次に一三九号線一部に歩道設置、中銀より郵便局までに歩道がないが、歩行者の危険を考慮して早期着工をしてほしいが、積極的な要請を願ひます。

(答弁内容)

町立保育所に対する保育料の減額措置要求ですが、財政上に問題がある。設立当初で運営程度が確然とせず相当額の支出もしている。もうしばらく運営をし、検討を載きたいと思う。

町営住宅建設の件ですが、案としては立派だと思うが、土地建物の問題で多大な投資を必要とし、今日の財政事情では要求に添い難いと申し上げます。

町道の一部に照明ですが、確かに暗い道路です。関係区長と相談し、善処する事を了解して載せたい。

国道の一部歩道の件ですが、建設省の子算範囲という事で今日一部が残っている訳ですが、関係者の協力を得、適応した歩道が近日着手できます。

(教育長答弁)

中学校校庭夜間照明設置は、昭和五十一年度の整備計画として申請しました。規模については小学校と同条件と考えている。

渡辺規矩議員 不況対策について、零細企業又あらゆる業界、特に繊維業界は苦しい経営をしているが、将来に希望のもてる施策が必要と思うかどうか。

次に、保育所通園バス設置の考えはないか。家族送迎しているが貴重な時間を費しているがご検討を願う。

(答弁内容)

次に、体育協会予算の増額はできないか。他町村と比べ当町は少ないので増額の必要と思う。次に、Y.L.O.会館建設について、五十一年環境整備五十二年着手と云う事ですが、構想について現地説明を聞いて決定したいと思ひます。

(答弁内容)

不況対策ですが、行政の粹と致しやはり職種団体に対する事業補助程度という制約があり、前にも述べたので了解して載せたい。

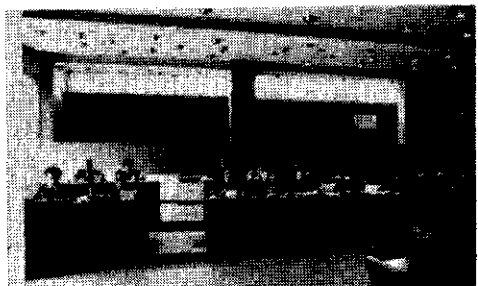
保育園通園バスについては、ばくだいな経費と危険を伴い尚運営に無理という観点を考えますと不可能と思ひます。

体育協会予算増額は、四十九年に増額したので、本年は必要な経費は出さなければいけないと云う考えで、県大会参加経費の支出をし、今後も別途考慮する考え方で進めて行きたい。

尚、中学校校庭ヘテニスコート問題ですが、現在の体育館跡への話ですがテニスコート面積に不足するので検討します。

新田欣兵議員 町長は、現実の社会情勢の中で町政全般を見直し、極めて長期的展望をして行きたいと申されたが、具体的展望とは、例えば、五三年項を一期、五四年を二期とするが、の展望の時期について伺ひます。

次に、各議員より地場産業の振興で数多く質問され、それに對し町長が並々な努力で不況対策に取り組んでいる事が判りました。が、商工会、繊維関係者と話し合いをして行くとの事ですが、その方向に出発したかどうかお聞きしたい。又、県では、年末資金、経済変動対策資



(町政に対し慎重に審議する議会議員さん)

金を補正増額し積極的にその対策を期していると思われるが、町ではこの対策に共鳴する意思があるかどうか。

次に町の中心産業である 繊維業者が今日まで支えられたのは半機半農を見逃す訳には行きません。町の農業指導積極策を聞きたいと思ふ。

次に、教員優遇対策をして先生の定着確保を図り教育の充実を期すとの事ですが、優遇対策とは何か。

次に、産業廃棄物について、町に該当工場が3、4あります。企業に指導的確立と、計量器、測定器を購入する考えがあるかどうか、次に、議会運営指導として、請願、陳情を本会議に上程、委員会に付託し、委員会で活動

振興課

公共土木、農業土木工事に、皆さんの御協力をお願いします

土木工事を現在次のとおり施工いたしております。工事期間中は請負業者を督励しまして出来る限り御迷惑がないよういたす所存であります。工事の都合上止むを得ず通行に支障をきたす場合又河川工事のため長期間流水を止める場合等があります。このため大変な御迷惑をおかけする事となりますが工事完成のため御理解を賜り御協力をお願いいたします。

倉見前田東海戸線(堀尻)改良舗装工事

倉見地区
十一月十五日から
十二月十五日まで

柿園地区
十一月十五日から
十二月十五日まで

小沼農道新設工事(一期工事)

十一月十五日から
十二月十五日まで

二期工事を引続いて三月三十日まで施行する予定

駅裏線舗装工事

十一月十五日から
十二月十五日まで

本町地区
十一月十五日から
十二月十五日まで

柿園地区
十一月十五日から
十二月十五日まで

小沼農道新設工事(二期工事)

十一月十五日から
十二月十五日まで

駅裏線舗装工事

十一月十五日から
十二月十五日まで

本町地区
十一月十五日から
十二月十五日まで

上町地区
十一月十五日から
十二月十五日まで

下暮地区
十一月十五日から
十二月十五日まで

滝入線改良工事

十月二十八日から
十二月二十五日まで

上河原橋ガードレール設置工事

十一月十五日から
十二月十五日まで

各工事につき御気付の点がありました際は振興課までお知らせ下さい。

北富士演習場障害防止事業

倉見地区
渡場用水路改良工事

水路延長 七〇〇米

本町、柿園地区
小沼用水路改良工事

水路延長 五〇〇米

本町、長命橋より柿園、富士急鉄橋まで

北富士演習場障害防止事業は国、県の積極的な施策により皆さん御承知のとおり昭和四十六年度より町内倉見地区、穴口用水路、渡場用水路、小沼用水路工事が施工されております。

現在各用水路に土砂払い施設の

消防団部長 役員改選

11月1日辞令交付

西桂町消防団各部々長及び役員は10月31日任期満了により退任され、新部長、役員がそれぞれ選任され11月1日西桂町公民館において武藤団長より辞令交付が行なわれました。

沈砂地と一部水路が立派に完工しておりますが引続いて用水路の改良工事を陳情しその効果を高めるよういたしております。

サイクリングロード
建設工事着工に
なりました。

広報八月号にてお知らせいたしておりましたがサイクリングロードの建設が十月下旬より着工されております。五十年度計画は白山神社前から倉見農道に接する地点まで七五四、六米が建設されます。この工事計画は十月十日体育の日までに完成し利用出来る予定でありましたが、道路用地の都合でのびておりましてが来年三月には立派に出来上り楽しくサイクリングが出来ます御期待下さい。

技術部	部長 白井 勇	副部長 牛田 茂
交通部	部長 望月 岩雄	副部長 新田 欣兵
第一部	部長 川村 正之	副部長 渡辺 春明
第二部	部長 渡辺 規矩	副部長 川村 和康
第三部	部長 高橋 茂	副部長 堀口 富夫
第四部	部長 渡辺 菊雄	副部長 小野 長寿
第五部	部長 仲野 正治	副部長 永田 治男
給与	梅原 勲	権守 文夫
給与	高尾 嘉一	幸雄

(審査調査)し報告を行ない全般状況が把握できるが、運営に對し答弁と指導を願います。

(町長答弁)
長期的展望については、十二月定期町議会に発表させて載きます。ただ、就任より日浅く、組んである予算、始められた事業に飛び乗った状況、川の流れている方向に、進み乍らで解決しなければならぬ事情を了解してほしい。

商工会、織協との話し合いを各個か、合同かの形で推めます。年末資金導入は、県とも積極的に取組んでまいります。農業対策については、農道・水路の整備政策を堅持して行く考えであります。

教員優遇確保の問題は、各職員とも対話し、要求、改善策等は検討を加えて考慮をする。

(税務住民課長答弁)
産業廃棄物の処理問題ですが該当工場について、県公害課で立入検査を実施した処、法律の規制単位を下回っており完全処理である事を報告します。

今後とも重要な監督、指導を行ないきれいな河川を目指します

(総務課長答弁)
議会運営は、西桂町議会委員会条例にのっとり進めて載きます。陳情関係は、執行部完決、議会の議決、協議という方針であるので了承願います。

町長と青年との懇談会

去る九月二十九日に町長はじめ教育委員長、教育委員、長をまじえ青年約二十名が出席した。

一 青年活動の現況と今後の方針。

一 町政に望むこと。

一 其の他。

このことに付いて約二時間、活発な話し合いが行なわれ有意義なうちに懇談会が終わりました。今後も機会がありましたら積極的な話し合いを持って少しでも明るい町づくりに貢献したいと思っております。

●今後の行事予定
十二月七日(日)
オリエンテーリング

三月上旬 芸能祭

国民年金

年金権を得る最後のチャンス!

あなたは満額の老令年金がうけられますか?

満額の年金をうけるためには加入期間の、未納保険料を納める必要があります。

最低の条件としては保険料をおさめた期間が十年なければ、老令年金をうけることができません。今までに保険料をおさめ忘れた期間がないかどうか一度確認してみる必要があります。

最後のチャンス・特別納付は十二月三十一日まで

保険料は、おさめる月から、二年をすぎると、時効になります。したが、時効によりおさめられなくなった昭和四十八年三月分以前の期間について、遡っておさめることができる「特別納付」の制度があります。ただし特別納付できるのは、強制加入の人で、保険料をおさ

通算とは

この通算年金制度は、昭和三十六年四月一日に国民年金制度とともに発足し、それまではなかったいろいろな年金制度の加入期間をつなぎ合わせることで一定の加入期間になれば、それぞれの制度から通算老令年金を受け取ることができるようにした制度です。

「通算年金制度」

通算される

八つの制度

- 一、国民年金
 - 二、厚生年金保険
 - 三、船員保険
 - 四、国家公務員共済組合
 - 五、地方公務員共済組合
 - 六、私立学校職員共済組合
 - 七、公共企業体職員等共済組合
 - 八、農林漁業団体職員共済組合
- 一般的には、八つの年金制度に加入していた期間(被保険者または組合員であった期間)が通算の対象になります。
- そのほか、国民年金に任意加入できる人が、加入しなかった期間も通算されます。
- ただし、加入していた期間のうち次にあげるものは通算の対象になりません。

必要な期間

通算される期間の合計が、国民年金を含めた場合は二十五年その他の制度だけでは二十年となっています。

しかし、通算年金制度が実施されたのは昭和三十六年四月一日ですから、その当時、一定の年齢以上にある人は二十年と二十五年の加入期間になることは、年令的にもむづかしくなりません。このような人に対してはその当時の年令に応じて十年から二十四年までに短縮されて通算年金が受けられるようになっています。



「教育短信」

○教育委員会の構成決る。
 委員長 小林金雄(新任)
 同職務代理 湯山正司
 委員 前田虎雄(新任)
 委員 渡辺種美(リ)
 委員(教育長) 渡辺逸造
 十月六日三人の委員が選任され右の様な構成になりました。

○文化財保護委員決る

十一月一日付で次の方々が大文化財審議会委員(文化財保護委員)として教育委員会から委嘱されました。
 武藤晴美・武藤隆之
 渡辺 賢・滝口 旭
 前田税太郎

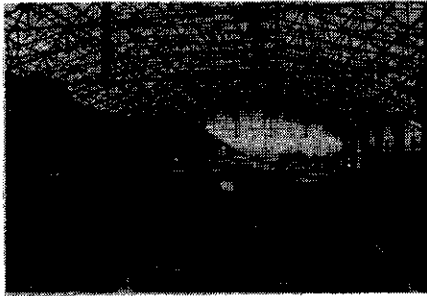
○文化財保護のあり方についての答申が出る

十一月十一日付けで西桂町の文化財保護の重要性とその保護のあり方について、西桂町社会教育委員会から諮問した教育委員会に対して答申がなされました。今後は前記文化財保護委員会を中心に具体的に事業が展開されます。町ぐるみ、町民一人一人が文化財保護の実践者でありそれを保護し、後代に伝える責任があると説いています。



○中学校屋体工事順調

二期期の終業式は新しい屋内体育館でと、現場は今最後の詰というところ、普通の工法よりも三ヶ月も早く完成の見込で、屋外のスポーツのできない三学期は広い屋体で中学生は大いに跳ねまわることでしょう。



こんなことも違反になります

新しい公職選挙法

○花輪や香典、祝儀も違反

政治家や候補者などに、金をつかわせないようにしなければなりません。

今回の「公職選挙法」の改正で、

▽国、県、市町村の選挙の候補者

▽同じく候補者となろうとする者

▽国会や県議会の議員、知事

市町村長、市町村議会議員など選挙によって公職についている者

は、選挙区内の人に寄附することを全面的に禁止されました。ただし親族に寄附することは許されます。

いつ、いかなる場合でも、選挙に関係あるなしにかかわらず名義がどのようになっても次のような贈物をすることは法律違反になります。

また、有権者も、政治家や候補者などに、このような寄附を求めるとは禁止されました。

清潔な政治家を育てるようには有権者も心がけましょう。

★ 中元やお歳暮を贈ること。

★ 結婚式のときに、お祝いのお金や品物を贈ること。(会費制の場合、会費を支払うことはさしつかえありません)

★ 出産、入学、卒業、就職などのお祝いに、お金や品物を贈ること。

★ 開店祝いや落成式、起工式などのときに、花輪を贈ること。

★ お祭りのときにお金を寄附したり、酒などを届けること

★ 病氣見舞のときに、お金や品物を贈ること。

★ 旅行する人に、銭別を贈ること。

★ お葬式の際、香典や花輪・供物などを贈ること。

★ 町内会や老人会などの集りに、お金を寄附したり、食事や酒を届けること。



★ 町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること。

★ 選挙区からの陳情者などに食事や飲物をだしたり、おみやげなどをあげること。

★ お正月などの来訪者に、食事や飲物をだすこと。

○事務所以外の場所の立看板も違反

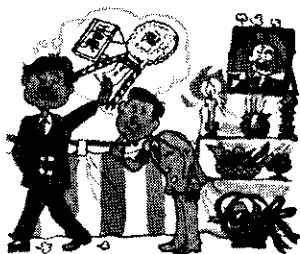
政治家や後援団体の立札、看板も規制されました。

事務所以外の家屋、田んぼや空地に、「○○後援会連絡所」などの立札・看板を出すことは違反になります。

○裏打ちポスターも違反

政治家や後援団体の裏打ちポスターも規制されました。

ポスターを、ベニヤ板やプラスチック板を用いて掲げることが違反になります。





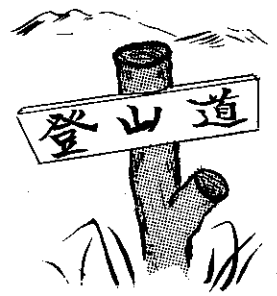
(町長に抱かれた真二君)

34	12月(分町前)	六、五三二人
35	1月(分町後)	三、七二五人
40	1月	三、八七八人
45	1月	三、八八四人
50	1月	三、九八一一人
50	9月18日	四、〇〇〇人
50	11月	三、九九五五人

住民登録人口 四〇〇〇人

50年9月18日、出生の届をした、芦沢茂義・秀子さんご夫婦の長男 真二君、その人です。(誕生日 昭和50年9月6日)

9月20日西桂町役場において西桂町住民登録人口四〇〇〇人目とし記念品を贈り祝福致しました。



秋季火災予防運動実施

この運動は、火災多発期を迎えるにあたり、県民一人一人の防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅

を期することを目的とする。期間 十一月二十六日より十二月二日まで 統一標語

不燃物(金属、ガラス、陶器くず)の収集は毎週水曜です

11月から可燃物は従来どおり毎週月・木曜日。

不燃物は透明ポリ袋へ、可燃物は紙袋へ入れてきちんと早やめに出して下さい。

期間中毎夜九時にサイレン吹鳴

火の始末!

●わが家の防火診断

たばこの投げ捨てと寝たばこの防止・暖房器具の安全点検・ガス器具の正しい使い方と点検老人、幼児、病人の就寝場所の安全点検・消化用具の準備と習熟した使い方。

お知らせ

- 11月27日 第2次結核健康診断 (第1次に受けなかった人) 午前10時～3時 場所 西桂町役場
- 12月10日 インフルエンザ予防接種(第1回) 午後1時30分～2時 対象 保育園児 場所 西桂町保育所
- 12月19日 乳児検診 午後1時30分～2時 対象 50年1.2.6.7.9.10月生まれ 場所 西桂町役場
- 12月23日 インフルエンザ予防接種(第2回) 午後1時30分～2時 対象 保育園児 場所 西桂町保育所

「国保モデル 地区事業」

●健康を考える会開催

十月十六日に県国保課、保健所町、保健指導医、町内各層代表計37人が集り町民の健康について真剣に討議しました。

町への要望も多々あり、ご意見を基に町でも強力に事業を推進して行きます。

*体力づくりにはげみましょう *病気の予防及び自分自身の健康状態の確認を

各予防接種、各種検診、衛生学習会は受けましょう。

●自分の健康管理に努力 35才を過ぎたら血圧測定を健康のことは何んでも保健婦にご相談下さい。

健康まつり開催 10月21日

(保健所、町、愛育会主催) 体力測定、各種検診、健康相談 レバー料理試食、各種展示等、来場者には記念品を贈呈して盛大に開催されました。

各種検診受診 延三七九人 各体力測定 延四五三人

訂正しお詫び致します。

八月号の役員名簿中、公平委員会委員に相沢貴治氏を入れて下さい(退任者前田久光氏)

小口資金を

ご利用下さい

昭和五〇年十一月末現在(見込)

一貸出額 二百九十二万円
一残り限度額 一千五十八万円

申し込み方法

一金額 最高五〇万円まで
一保証人 二〇万円以上二人
一期間 二ヶ月措置の十回返済の一ヶ年です。

以上に注意し、毎月十五日までに商工会へ御申し込み下さい。気軽に利用できる資金融資であります。

尚 この資金は、小口資金融資審査会で、実状調査及び書類審査が行なわれ貸出の適否を決定し、保証協会の保証書を付け山梨中央銀行より融資致します。

(昭和50年11月1日現在)

西桂町の

人口と世帯数	
人口	3・995
世帯	892